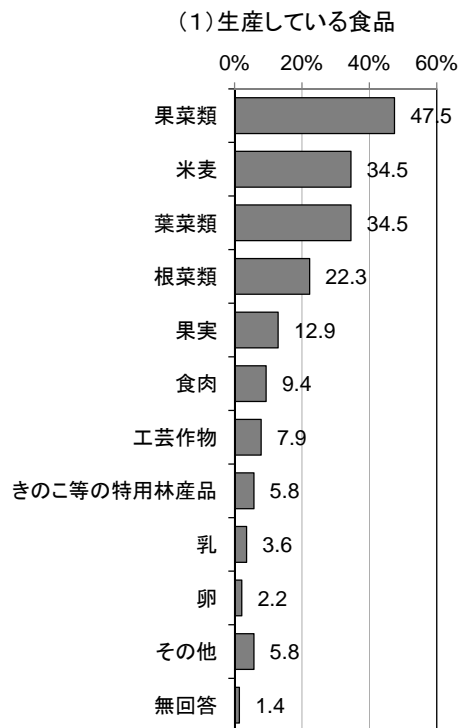


第4 第一次産業事業者に対する意識調査

1 回答者属性

(1) 生産している食品

生産している食品	回答数	%
果菜類	66	47.5
米麦	48	34.5
葉菜類	48	34.5
根菜類	31	22.3
果実	18	12.9
食肉	13	9.4
工芸作物	11	7.9
きのこ等の特用林産品	8	5.8
乳	5	3.6
卵	3	2.2
その他	8	5.8
無回答	2	1.4
有効回答数	139	100.0

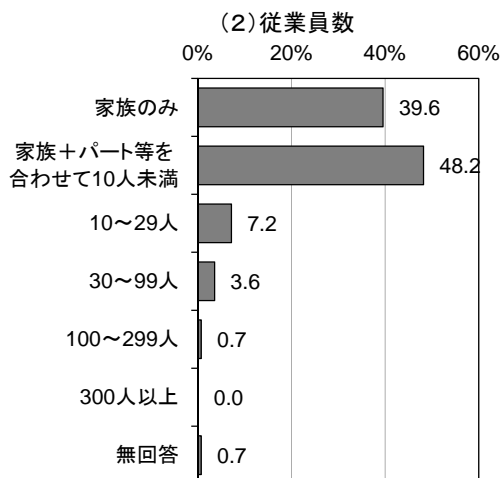


(その他の内訳)

	件数
花卉	3
花豆、イチゴ、そば、茎菜類、桑葉乾燥	各1

(2) 従業員数

従業員数	回答数	%
家族のみ	55	39.6
家族+パート等を合わせて10人未満	67	48.2
10~29人	10	7.2
30~99人	5	3.6
100~299人	1	0.7
300人以上	0	0.0
無回答	1	0.7
有効回答数	139	100.0



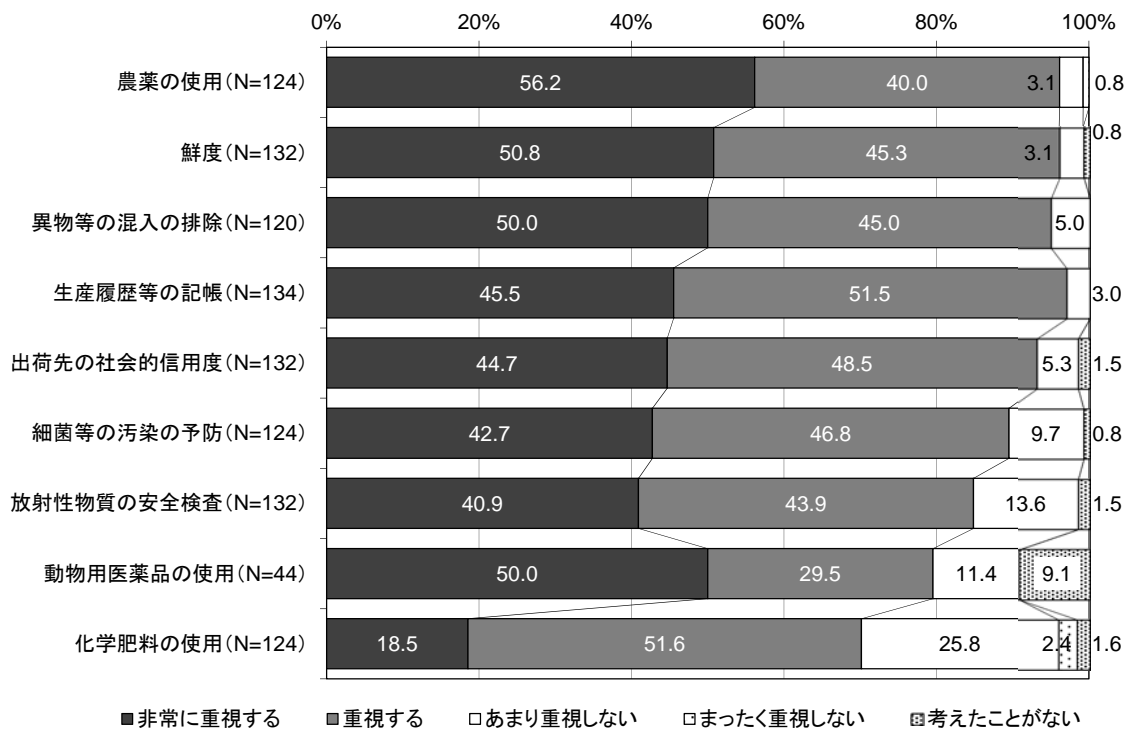
2 アンケート集計結果

2-1 生産物の安全性確保について

問1 生産物の安全性確保のために、以下の各項目についてどのくらい重視していますか。
(それぞれ1つ選択)

「非常に重視する」、「重視する」の合計値を見ると、「生産履歴等の記帳」(97.0%)、「農薬の使用」(96.2%)、「鮮度」(96.1%)、「異物等の混入の排除」(95.0%)、「出荷先の社会的信用度」(93.2%)の5項目が同程度に高く、次いで「細菌等の汚染の予防」(89.5%)となっている。一方、「あまり重視しない」を見ると、「化学肥料の使用」(25.8%)が高くなっている。

問1 生産物の安全性確保のために、各項目をどのくらい重視しているか(それぞれ1つ選択)



※「該当しない」、無回答を除く
※後述の「重視度」が高い順に表示

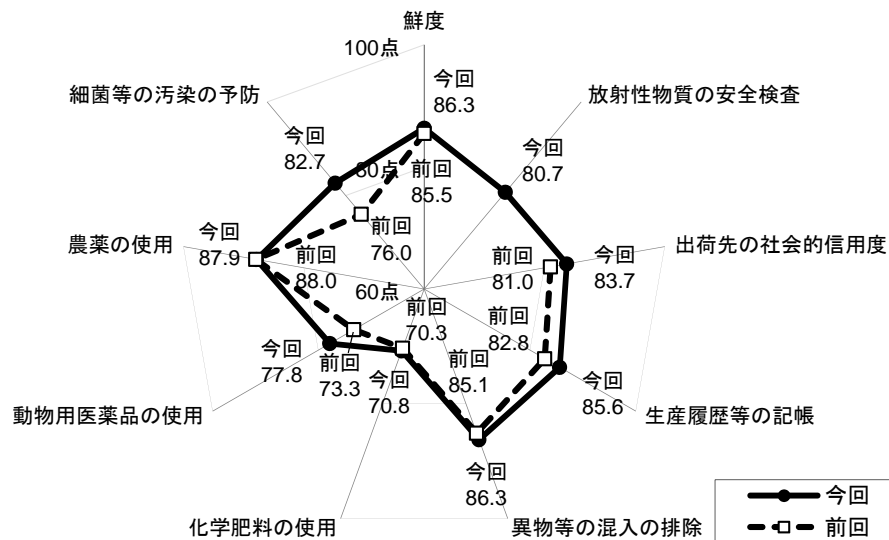
各項目の5段階の回答を、「重視度」*で比較すると、「農薬の使用」(87.9点)が最も高く、次いで「鮮度」、「異物等の混入の排除」(86.3点で同値)、「生産履歴等の記帳」(85.6点)となっている。一方、新たに設けた項目「放射性物質の安全検査」(80.7点)は「化学肥料の使用」(70.8点)、「動物用医薬品の使用」(77.8点)に次いで重視度が低くなっている。

前回と比較すると、ほぼ同様の傾向となっており、全体的に値の変動が大きな項目は見られないが、「農薬の使用」、新たな項目「放射性物質の安全検査」の2項目を除くすべての項目において重視度が高くなっており、その中で最も高くなってきている項目は「細菌等の汚染の予防」(6.7点増)となっている。

※「重視度の算出方法」

「非常に重視する」を100点、「重視する」を75点、「あまり重視しない」を50点、「まったく重視しない」を25点、「考えたことがない」を0点として、加重平均により重視度を指標化した。100点に近くなるほど、重視度が高いことを示す。

問1 生産物の安全性確保のために、以下の各項目についてどのくらい重視しているか「重視度」



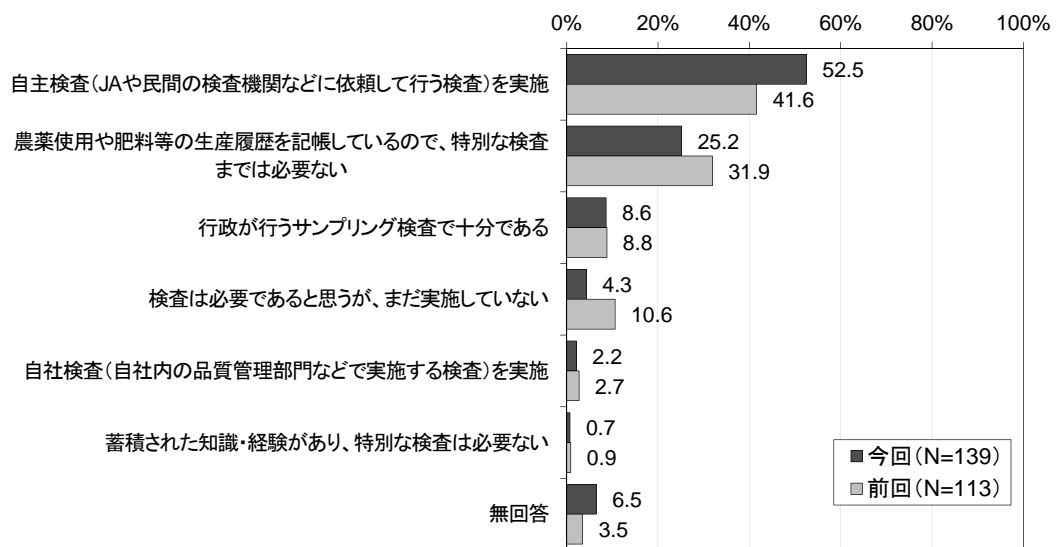
※各項目の「重視度」は、今回値を外縁側、前回値を中心側に表示

問2 生産物の安全性の確認のための検査を、どのように行っていますか。(1つ選択)

「自主検査 (JA や民間の検査機関などに依頼して行う検査) を実施」(52.5%) が特に高く、次いで「農薬使用や肥料等の生産履歴を記帳しているので、特別な検査までは必要ない」(25.2%) となっている。

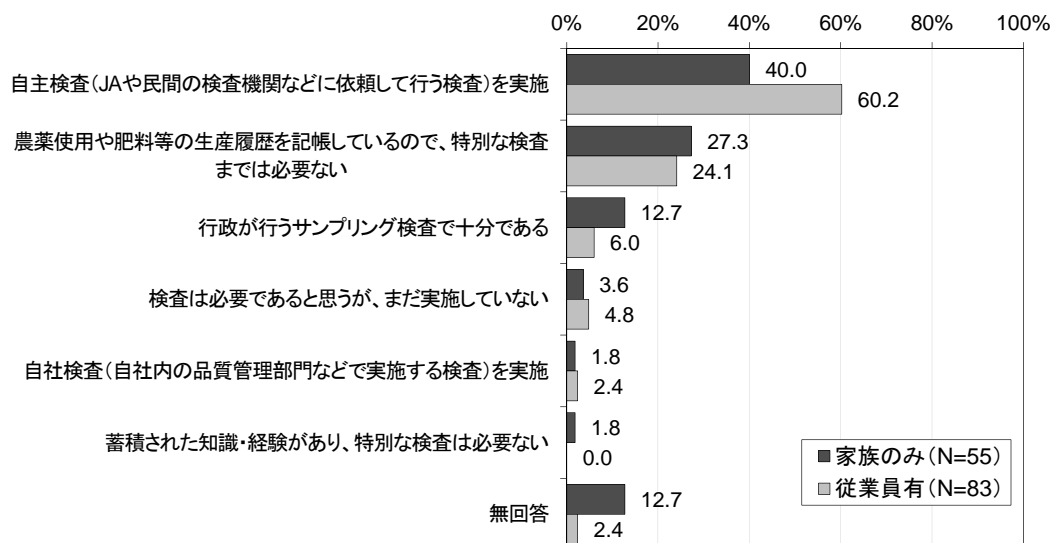
前回と比較すると、ほぼ同様の傾向となっているが、「自主検査 (JA や民間の検査機関などに依頼して行う検査) を実施」(前回 41.6%) は 10.9 ポイント増加している。

問2 生産物の安全性の確認のための検査をどのように行っているか(1つ選択)



従業員規模別に見ると、全体と同様の傾向となっているが、その中で「自主検査 (JA や民間の検査機関などに依頼して行う検査) を実施」は「従業員有」(60.2%) が「家族のみ」(40.0%) より 20.2 ポイント高くなっている。

問2 生産物の安全性の確認のための検査をどのように行っているか(従業員規模別)



2-2 農薬・動物用医薬品について

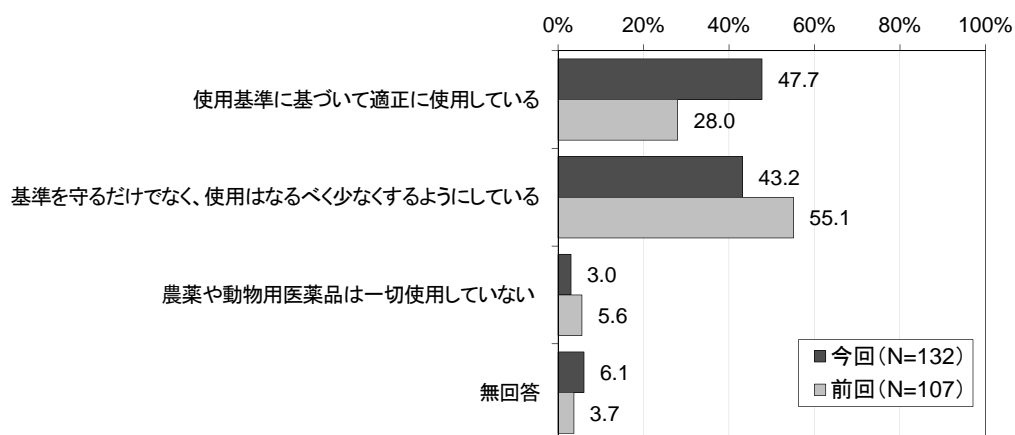
問3 農薬や動物用医薬品の使用について、どのように考えていますか。(1つ選択)

「使用基準に基づいて適正に使用している」(47.7%)、「基準を守るだけでなく、使用はなるべく少なくするようにしている」(43.2%)の2項目が高くなっている。

前回と比較すると、前回最も高い「基準を守るだけでなく、使用はなるべく少なくするようにしている」(前回55.1%)は11.9ポイント減少し、「使用基準に基づいて適正に使用している」(前回28.0%)は19.7ポイント増加している。

なお、前回と今回では項目の数や表現が変わっているものが複数あり、値の変化に影響を与えた可能性を考慮する必要がある。

問3 農薬や動物用医薬品の使用について、どのように考えていますか。(1つ選択)



※「事業が該当しない」を除く

※「使用基準に基づいて適正に使用している」は前回「使用基準に基づいて適正に使用しているので、食品の安全性に関して問題ないと思う」、「基準を守るだけでなく、なるべく少なくするようにしている」は前回「基準を守るだけでなく、なるべく少なくするようにし、安全に配慮している」

・問 12 食の安全・安心を確保するために県に望む対策において、「農薬の使用・残留に関する農産物の安全性確保」は「重要度」83.6点(4番目/16項目)

・問 13 食の安全・安心を確保するために県に望む重点的な取組において、「農薬の使用・残留に関する農産物の安全性確保」は29.5%(2番目/16項目)

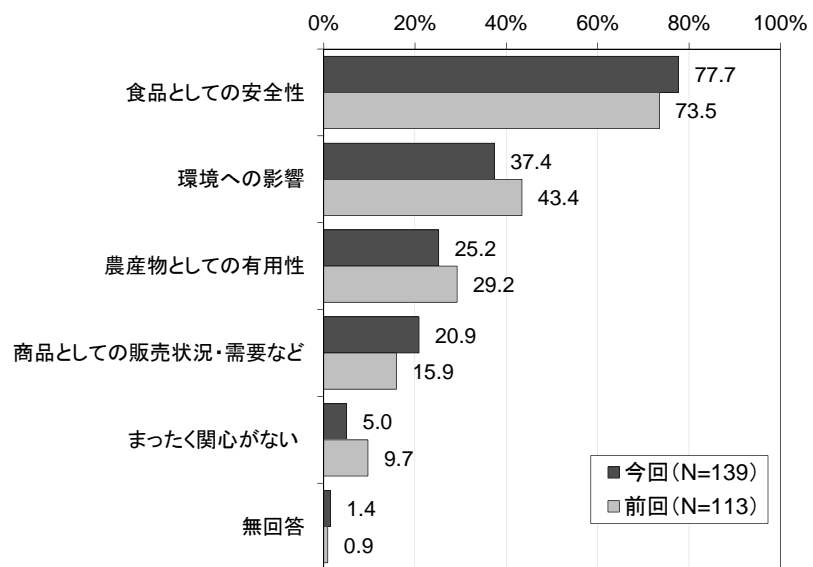
2-3 遺伝子組換え農産物について

問4 遺伝子組換え農産物について、どのようなことに関心がありますか。(すべて選択)

「食品としての安全性」(77.7%)が特に高く、次いで「環境への影響」(37.4%)、「農産物としての有用性」(25.2%)となっている。

前回と比較すると、同様の傾向となっている。

問4 遺伝子組換え農産物について、どのようなことに関心があるか(すべて選択)



・問12 食の安全・安心を確保するために県に望む対策において、「遺伝子組換え食品に関する安全性確保」は「重要度」81.9点(5番目/16項目)

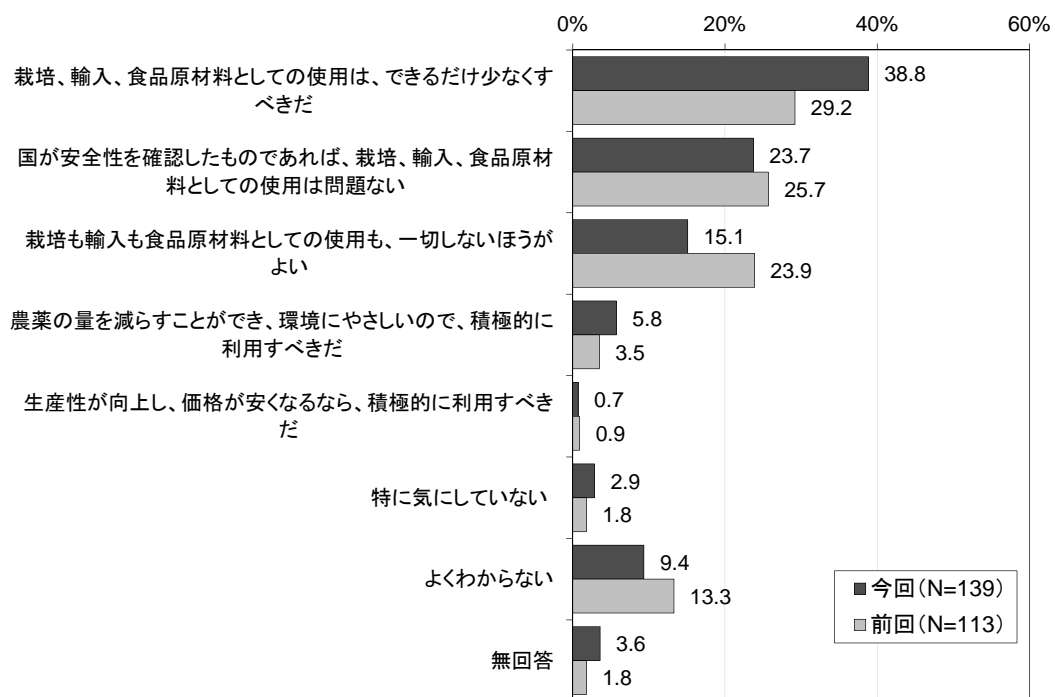
・問13 食の安全・安心を確保するために県に望む重点的な取組において、「遺伝子組換え食品に関する安全性確保」は11.5%(9番目/16項目)

問5 遺伝子組換え農産物の安全性について、どのように考えていますか。(1つ選択)

「栽培、輸入、食品原材料としての使用は、できるだけ少なくすべきだ」(38.8%)が最も高く、次いで「国が安全性を確認したものであれば、栽培、輸入、食品原材料としての使用は問題ない」(23.7%)、「栽培も輸入も食品原材料としての使用も、一切しないほうがよい」(15.1%)となっている。

前回と比較すると、同様の傾向となっているが、「栽培、輸入、食品原材料としての使用は、できるだけ少なくすべきだ」(前回 29.2%)は 9.6 ポイント増加し、「栽培も輸入も食品原材料としての使用も、一切しないほうがよい」(前回 23.9%)は 8.8 ポイント減少している。

問5 遺伝子組換え農産物の安全性について(1つ選択)

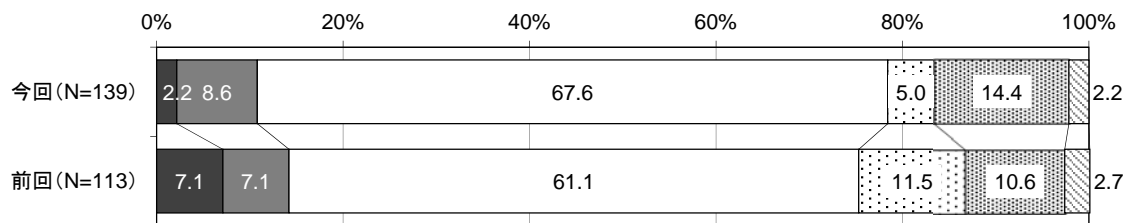


問6 日本で遺伝子組換え農産物を栽培することについて、どのように考えますか。
(1つ選択)

「環境や人間への影響が不明な点はまだあり、国民の理解が得られるまで栽培すべきではない」(67.6%)が特に高く、次いで「よくわからない」(14.4%)となっている。「環境や人間への影響が不明な点はまだあり、国民の理解が得られるまで栽培すべきではない」、「絶対に栽培すべきではない」(5.0%)の合計値(72.6%)は7割以上となっている。

前回と比較すると、「環境や人間への影響が不明な点はまだあり、国民の理解が得られるまで栽培すべきではない」、「絶対に栽培すべきではない」の合計値(前回72.6%)は同値となっているが、その中で「環境や人間への影響が不明な点はまだあり、国民の理解が得られるまで栽培すべきではない」(前回61.1%)は6.5ポイント増加し、「絶対に栽培すべきでない」(前回11.5%)は6.5ポイント減少している。

問6 日本で遺伝子組換え農産物を栽培することについて、どのように考えるか(1つ選択)



- 農産物の安定した収穫を得るため、栽培すべき・栽培してもよい
- 農薬の量を減らすことができ、環境にやさしいので、栽培すべき・栽培してもよい
- 環境や人間への影響が不明な点はまだあり、国民の理解が得られるまで栽培すべきではない
- 絶対に栽培すべきではない
- ▨ よくわからない
- 無回答

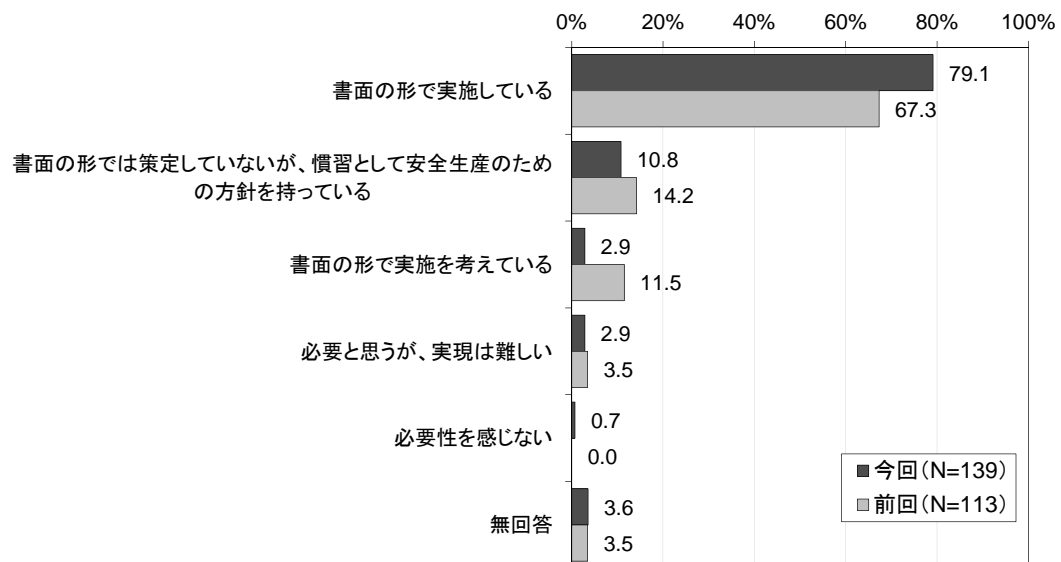
2-4 安全な農林水産物生産のための取組について

問 7 安全な農林水産物を生産するために、生産履歴や作業日誌の記帳、農薬使用基準の遵守等の自主的な生産管理を実施していますか。(1つ選択)

「書面の形で実施している」(79.1%) が特に高く、次いで「書面の形では策定していないが、慣習として安全生産のための方針を持っている」(10.8%) となっている。「書面の形で実施している」、「書面の形で実施を考えている」(2.9%) の合計値(82.0%) は 8 割以上となっている。

前回と比較すると、同様の傾向となっており、「書面の形で実施している」、「書面の形で実施を考えている」の合計値(前回 78.8%) も同程度となっている。その中で、「書面の形で実施している」(前回 67.3%) は 11.8 ポイント増加している。

問 7 安全な農林水産物を生産するために、生産履歴や作業日誌の記帳、農薬使用基準の遵守等の自主的な生産管理を実施していますか。(1つ選択)

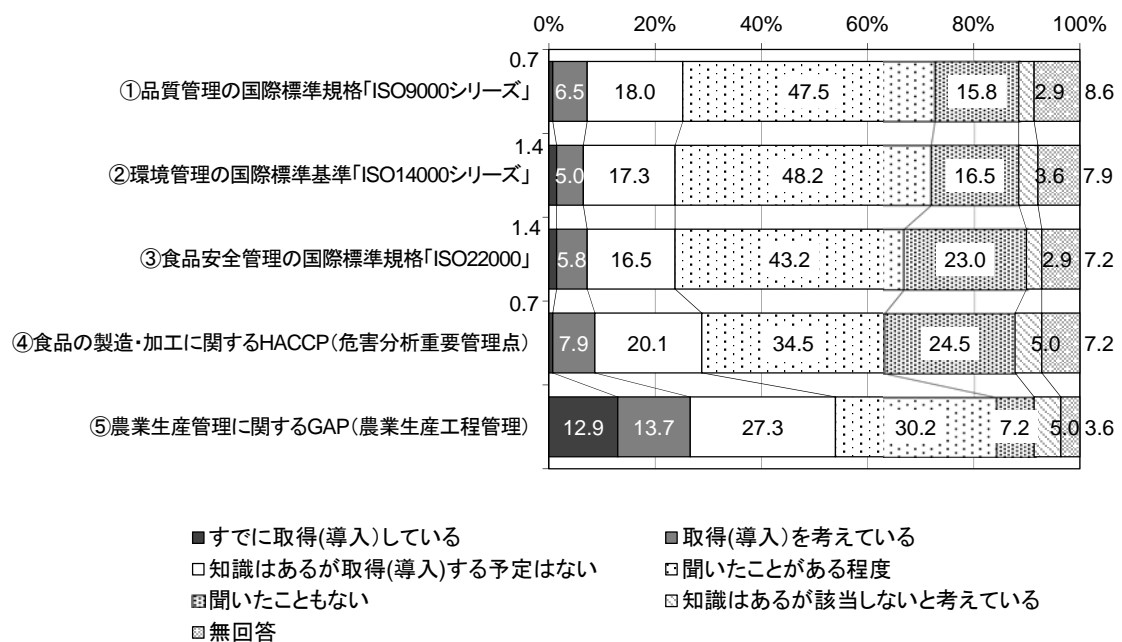


問 8 国際標準規格・基準などについてお答えください。(それぞれ1つ選択)

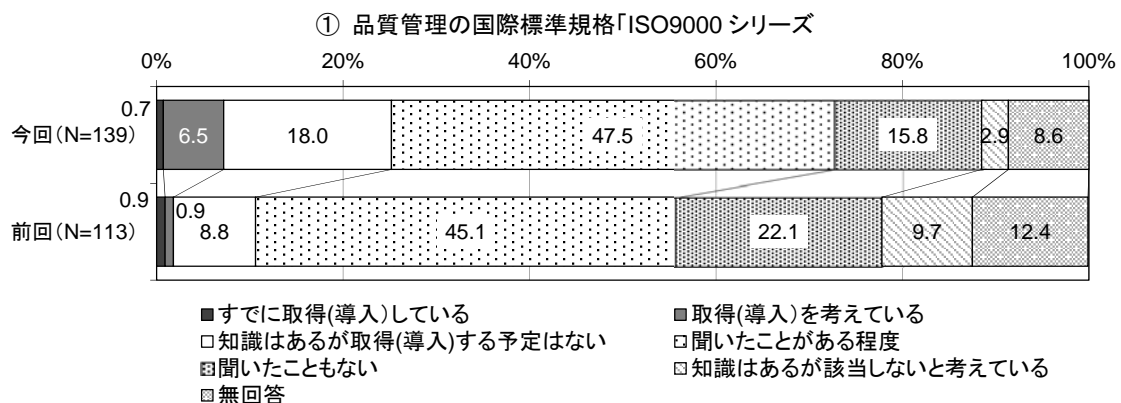
いずれの項目も「聞いたことがある程度」が最も高くなっている。「すでに取得(導入している)」、「取得(導入)を考えている」の合計値を見ると、「農業生産管理に関するGAP(農業生産工程管理)」(26.6%)が最も高く、他の項目はいずれも1割未満となっている。

前回と比較すると、いずれの項目も「すでに取得(導入している)」、「取得(導入)を考えている」の合計値が増加しており「農業生産管理に関するGAP(農業生産工程管理)」(前回18.6%)は8.0ポイント増加している。また、「知識はあるが取得(導入)する予定はない」、「聞いたことがある程度」も増加し、「聞いたこともない」は減少している。

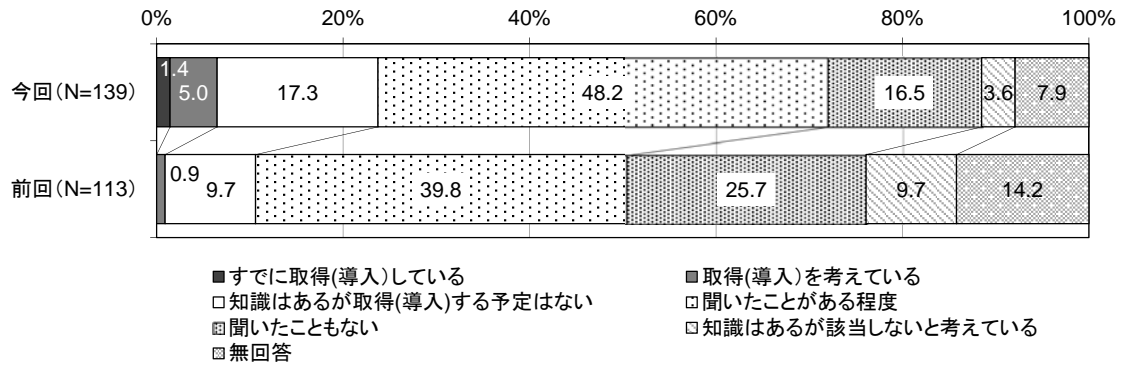
問 8 国際標準規格・基準の取得などについて(それぞれ1つ選択)



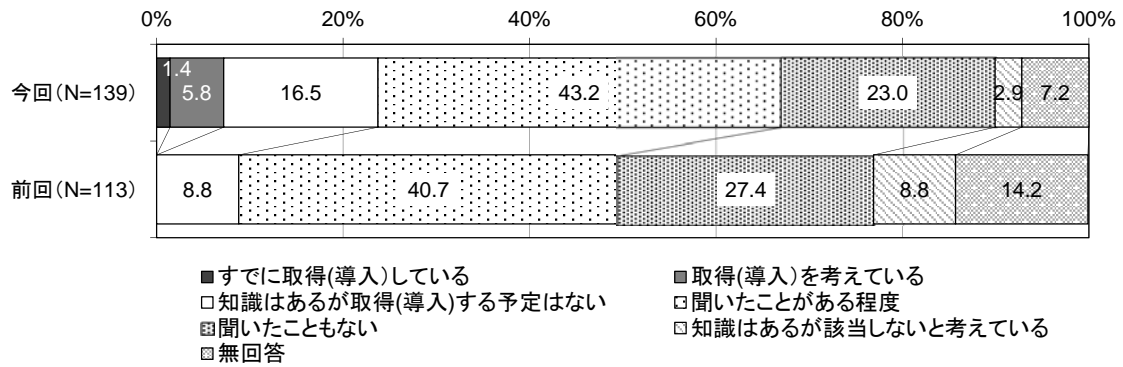
(N=139)



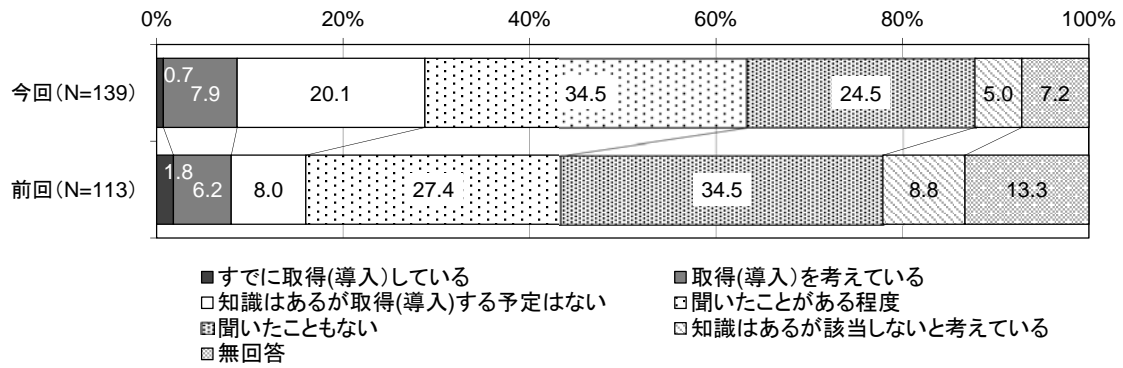
② 環境管理の国際標準基準「ISO14000 シリーズ」



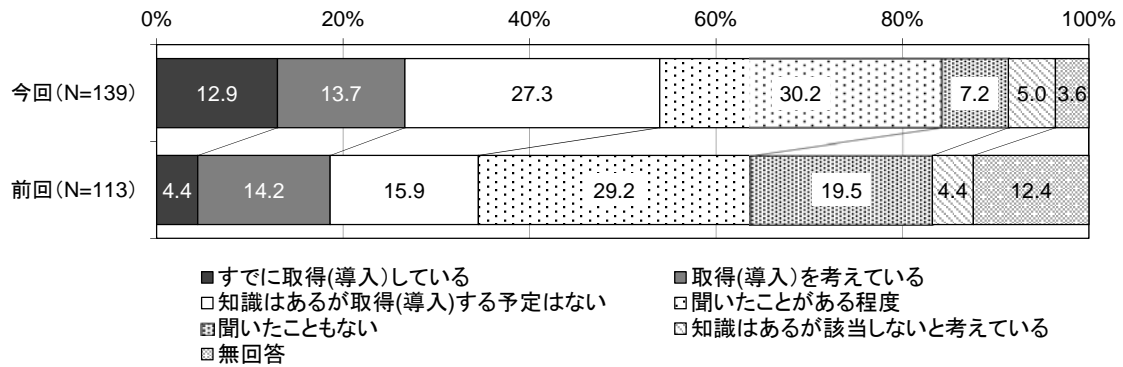
③ 食品安全管理の国際標準規格「ISO22000」



④ 食品の製造・加工に関する HACCP(危害分析重要管理点)



⑤ 農業生産管理に関する GAP(農業生産工程管理)

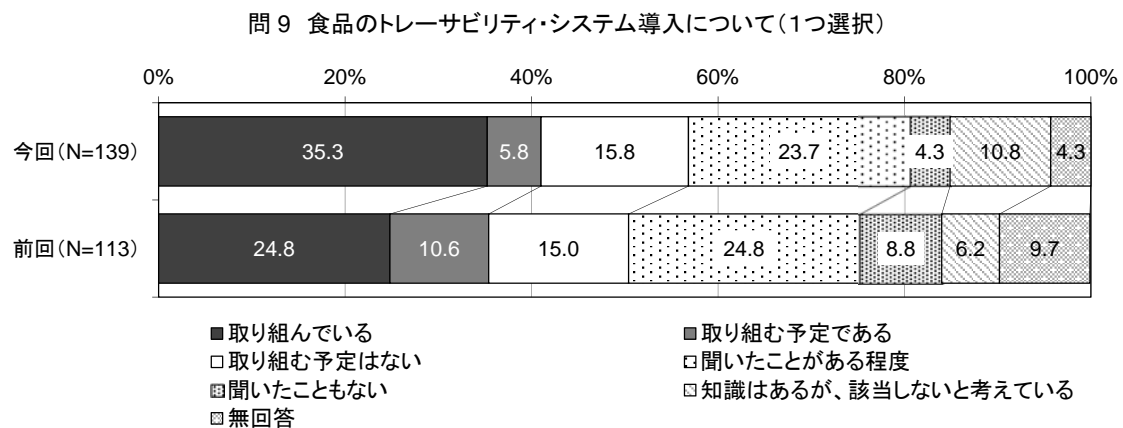


2-5 トレーサビリティ・システムについて

問 9 導入が義務づけられている国産牛肉と米以外の食品のトレーサビリティ・システム導入についてお答えください。(1つ選択)

「取り組んでいる」(35.3%)が最も高く、次いで「聞いたことがある程度」(23.7%)、「取り組む予定はない」(15.8%)となっている。「取り組んでいる」、「取り組む予定である」(5.8%)の合計値(41.1%)は4割以上となっている。

前回と比較すると、「取り組んでいる」(前回 24.8%)は10.5ポイント増加しており、「取り組んでいる」、「取り組む予定である」の合計値(前回 35.4%)も5.7ポイント増加している。



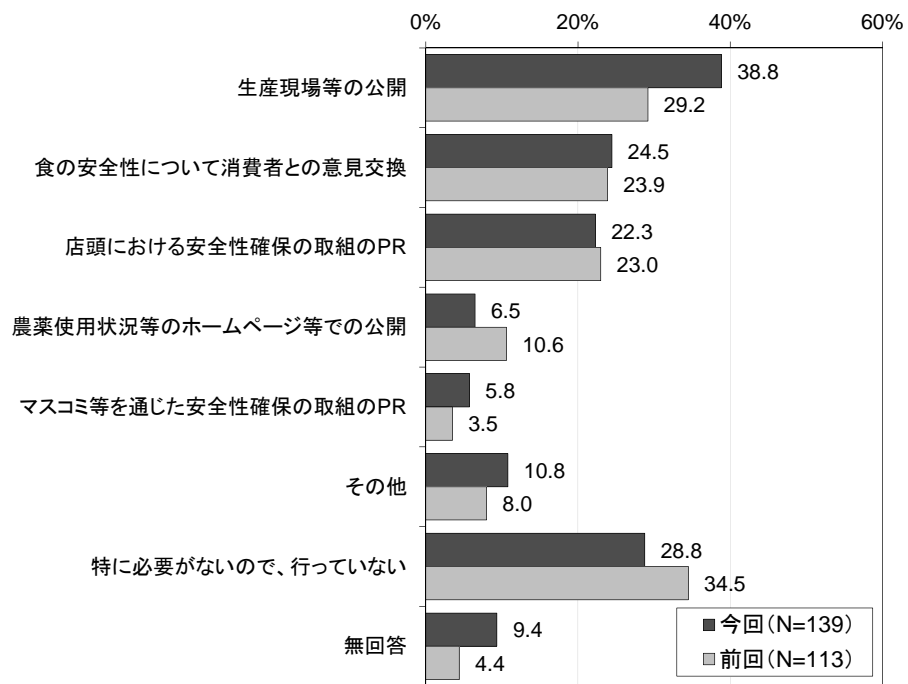
- ・問 12 食の安全・安心を確保するために県に望む対策において、「トレーサビリティの推進」は「重要度」72.3点(16番目/16項目)、「消費者への情報提供とリスクコミュニケーションの促進」は「重要度」75.8点(12番目/16項目)
- ・問 13 食の安全・安心を確保するために県に望む重点的な取組において、「トレーサビリティの推進」は6.5%(13番目/16項目)、「消費者への情報提供とリスクコミュニケーションの促進」は8.6%(12番目/16項目)

問 10 消費者等に、安全・安心の取組内容について、どのように公開していますか。(すべて選択)

「生産現場等の公開」(38.8%)が最も高く、次いで「特に必要がないので、行ってない」(28.8%)、「食の安全性について消費者との意見交換」(24.5%)、「店頭における安全性確保の取組のPR」(22.3%)となっている。

前回と比較すると、同様の傾向となっているが、「生産現場等の公開」(前回 29.2%)は9.6ポイント増加している。

問 10 消費者等に、安全・安心の取組内容について、どのように公開しているか(すべて選択)

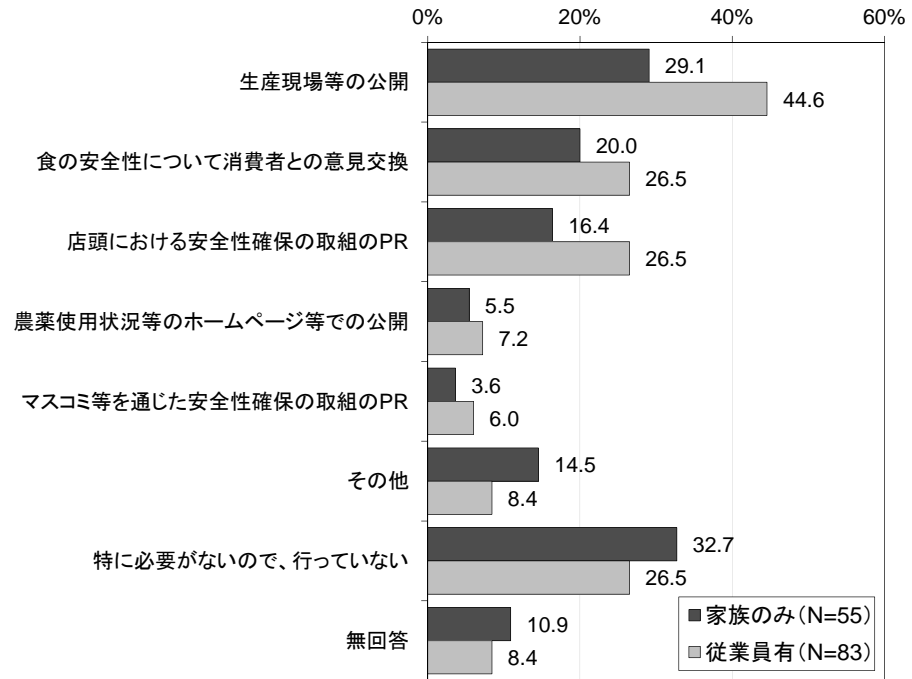


(その他の主な内訳)

- ・放射能検査結果を紙面にて配布
- ・直売でその都度
- ・直売所での意見交換
- ・対面販売での口頭説明
- ・小学校児童に対して食育
- ・有機 JAS による公開
- ・契約取引先の現場公開
- ・消費拡大拠出金の拠出により PR を委託
- ・店頭等による生産履歴提出、店側による取組の公表
- ・農協にトレーサビリティを提出
- ・農協を通じて
- ・農協にまかせています
- ・話があれば公開している
- ・農薬履歴の表示
- ・生産現場で消費者と農薬使用について意見交換をしていきたい

従業員規模別に見ると、「家族のみ」は「特に必要がないので、行ってない」(32.7%)、「従業員有」は「生産現場等の公開」(44.6%)が最も高くなっている。「従業員有」は「食の安全性について消費者との意見交換」、「店頭における安全性確保の取組のPR」(26.5%で同値)も高くなっている。

問 10 消費者等に、安全・安心の取組内容について、どのように公開しているか(従業員規模)



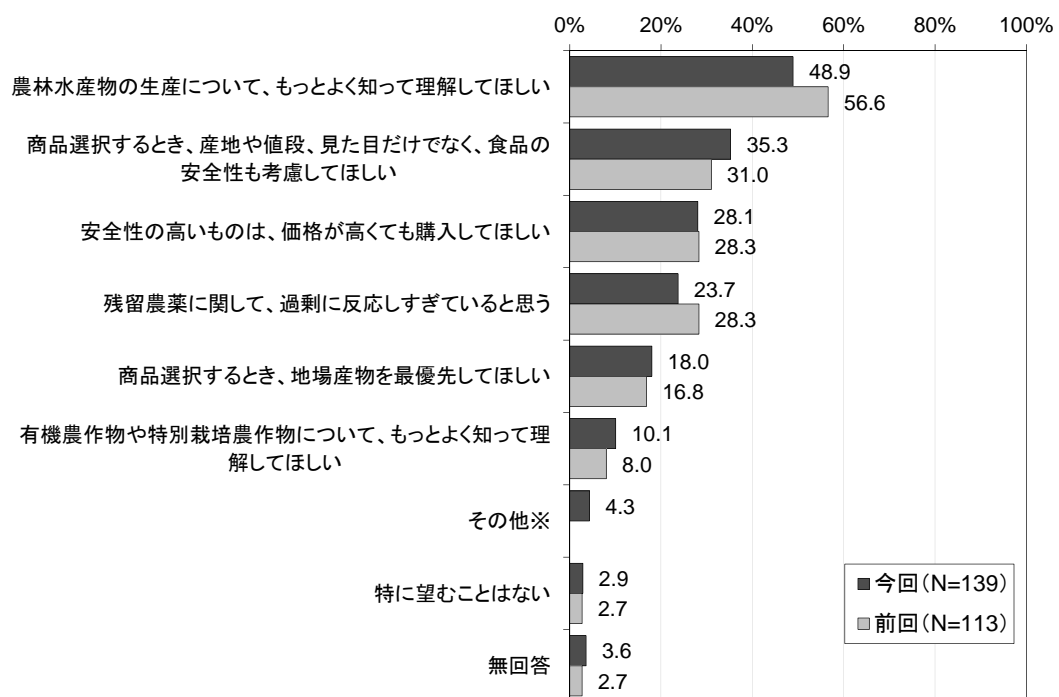
2-6 消費者に望むことについて

問 11 消費者に対して望むことは何ですか。(2つまで選択)

「農林水産物の生産について、もっとよく知って理解してほしい」(48.9%)が最も高く、次いで「商品選択するとき、産地や値段、見た目だけでなく、食品の安全性も考慮してほしい」(35.3%)、「安全性の高いものは、価格が高くても購入してほしい」(28.1%)、「残留農薬に関して、過剰に反応しすぎていると思う」(23.7%)となっている。

前回と比較すると、同様の傾向となっているが、その中で「農林水産物の生産について、もっとよく知って理解してほしい」(前回 56.6%)は 7.7 ポイント減少している。

問 11 消費者に対して望むこと(2つまで選択)



※今回は「その他」を追加

(その他の主な内訳)

- ・産地をはっきりして国産と外国産が一目で分かるようにするよう働きかけてほしい
- ・生産費に対しての値段を理解してほしい
- ・メディアに左右されすぎ
- ・外食、中食に使用した農作物の原産国について
- ・国産品を購入してもらえればそれだけでいい
- ・値段の安いときにいっぱい食べてほしい。豊作でおいしい

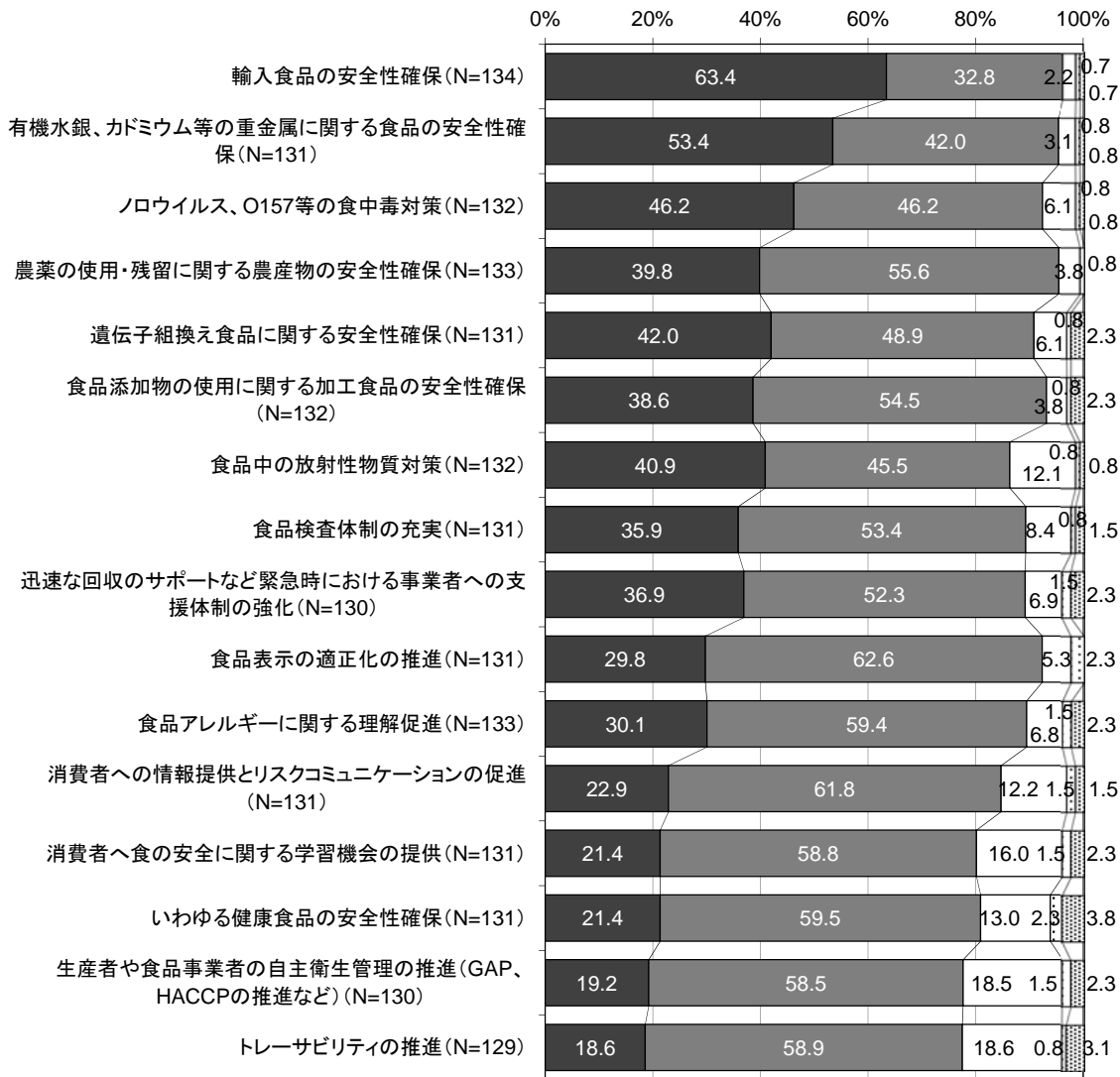
2-7 食の安全・安心に関する県の施策について

問 12 食の安全・安心を確保するために、県がどのような対策を図ることを望みますか。以下の各項目について重要度をお答えください。(それぞれ1つ選択)

「非常に重要である」、「重要である」の合計値を見ると、「輸入食品の安全性確保」(96.2%)が最も高く、次いで「有機水銀、カドミウム等の重金属に関する食品の安全性確保」、「農薬の使用・残留に関する農産物の安全性確保」(95.4%で同値)、「食品添加物の使用に関する加工食品の安全性確保」(93.1%)となっている。

一方、「重要とは思わない」と「それほど重要とは思わない」の合計値を見ると、「生産者や食品事業者の自主衛生管理の推進(GAP、HACCPの推進など)」(20.0%)、「トレーサビリティの推進」(19.4%)の2項目が同程度に高くなっている。

問 12 食の安全・安心を確保するために県に望む対策(それぞれ1つ選択)



■非常に重要である ■重要である □それほど重要ではない □重要とは思わない ▨わからない

※無回答を除く ※後述の「重要度」が高い順に表示

各項目の5段階の回答を、「重要度」※で比較すると、「輸入食品の安全性確保」(89.4点)が最も高く、次いで「有機水銀、カドミウム等の重金属に関する食品の安全性確保」(86.6点)、「ノロウイルス、O157等の食中毒対策」(84.1点)、「農薬の使用・残留に関する農産物の安全性確保」(83.6点)となっている。

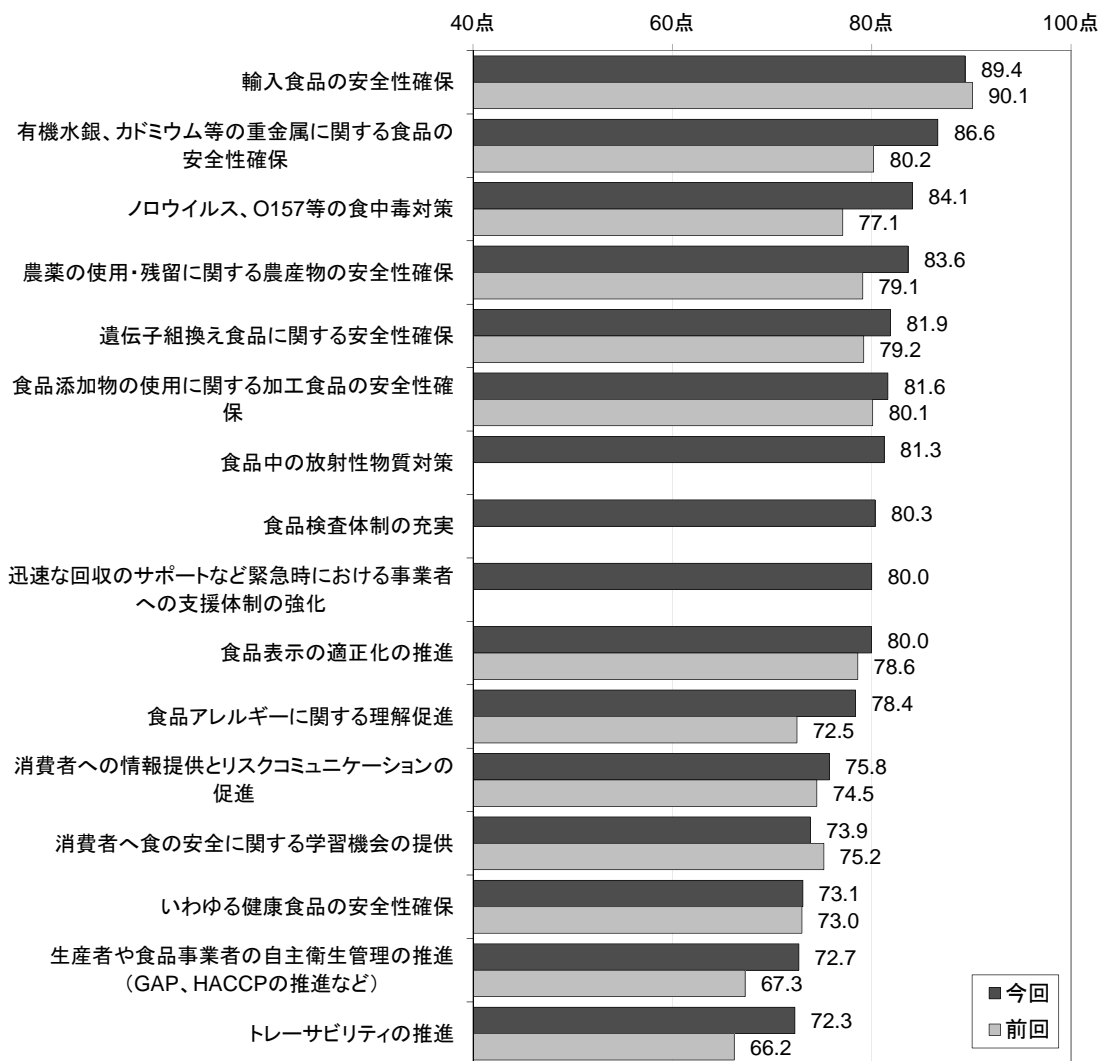
前回と比較すると、上位はほぼ同様の項目となっている。全体的に値の変動が大きな項目は見られないが、「輸入食品の安全性確保」、「消費者へ食の安全に関する学習機会の提供」と新たな項目を除くすべての項目において重要度が高くなっている。その中で前回と比較して重要度が最も高くなっている項目は「ノロウイルス、O157等の食中毒対策」(7.0点増)、最も低くなっている項目は「消費者へ食の安全に関する学習機会の提供」(1.3点減)となっている。

なお、前回と今回では項目の表現が変わっているものが複数あり、値の変化に影響を与えた可能性を考慮する必要がある。

※「重要度の算出方法」

「非常に重要である」を100点、「重要である」を75点、「それほど重要ではない」を50点、「重要とは思わない」を25点、「わからない」を0点として、加重平均により重要度を指標化した。100点に近くなるほど、重要度が高いことを示す。

問12 食の安全・安心を確保するために県に望む対策「重要度」



※「食品アレルギーに関する理解促進」は前回「食品中のアレルギー物質対策」、「生産者や食品事業者の自主衛生管理の推進 (GAP、HACCPの推進など)」は前回「農産物生産者や食品製造業者の自主衛生管理の推進 (GAP、HACCPの推進など)」

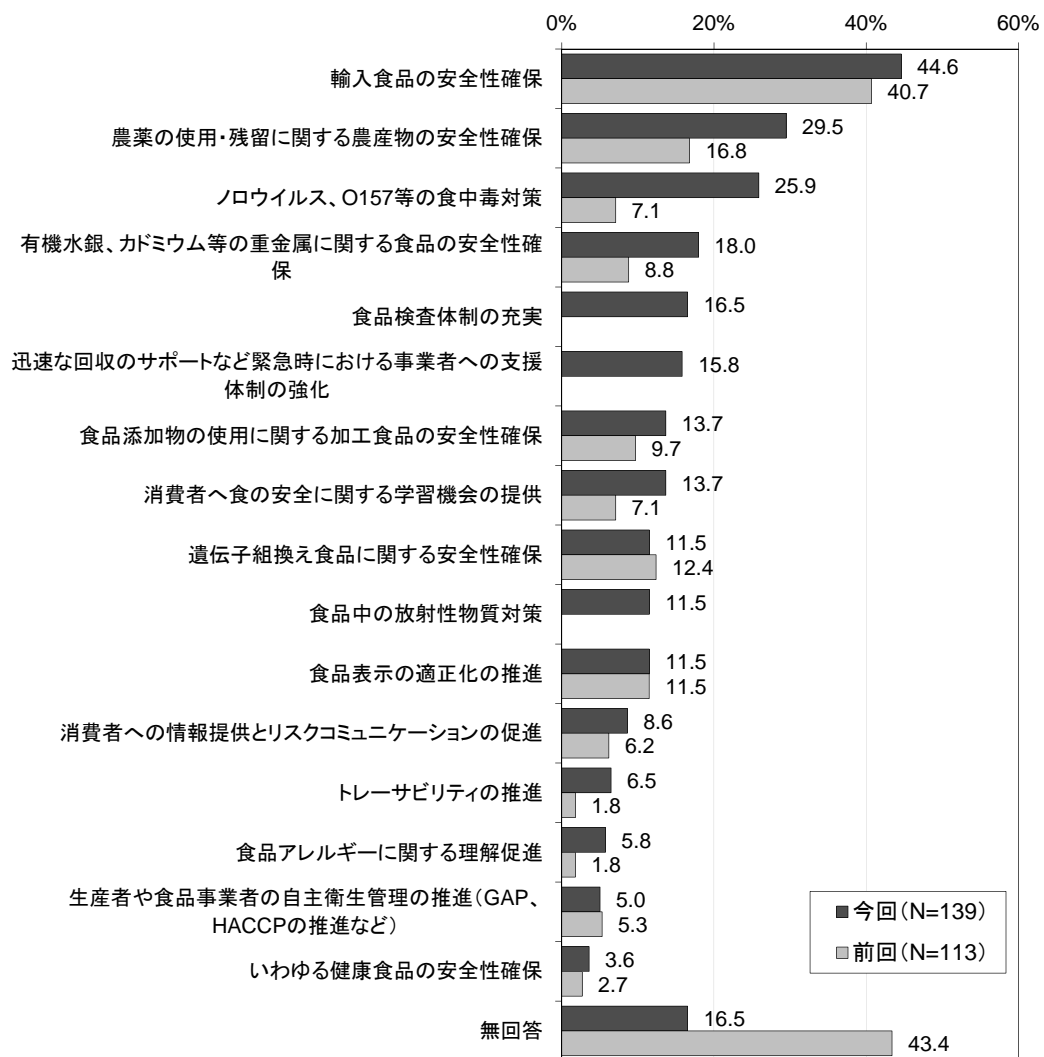
	今回		重要度の 前回からの 順位変動	前回	
	重要度	順位		順位	重要度
輸入食品の安全性確保	89.4	1位	←	1位	90.1
有機水銀、カドミウム等の重金属に関する食品の安全性確保	86.6	2位	←	2位	80.2
ノロウイルス、O157等の食中毒対策	84.1	3位	↑	7位	77.1
農薬の使用・残留に関する農産物の安全性確保	83.6	4位	↑	5位	79.1
遺伝子組換え食品に関する安全性確保	81.9	5位	↓	4位	79.2
食品添加物の使用に関する加工食品の安全性確保	81.6	6位	↓	3位	80.1
食品中の放射性物質対策	81.3	7位	NEW	-	-
食品検査体制の充実	80.3	8位	NEW	-	-
迅速な回収のサポートなど緊急時における事業者への支援体制の強化	80.0	9位	NEW	-	-
食品表示の適正化の推進	80.0	9位	↓	6位	78.6
食品アレルギーに関する理解促進	78.4	11位	←	11位	72.5
消費者への情報提供とリスクコミュニケーションの促進	75.8	12位	↓	9位	74.5
消費者へ食の安全に関する学習機会の提供	73.9	13位	↓	8位	75.2
いわゆる健康食品の安全性確保	73.1	14位	↓	10位	73.0
生産者や食品事業者の自主衛生管理の推進(GAP、HACCPの推進など)	72.7	15位	↓	12位	67.3
トレーサビリティの推進	72.3	16位	↓	13位	66.2

問 13 問 12 の項目のうち、特に重点的な取組を望む項目の番号をお書きください。
(番号を3つまで記入)

「輸入食品の安全性確保」(44.6%) が最も高く、次いで「農薬の使用・残留に関する農産物の安全性確保」(29.5%)、「ノロウイルス、O157等の食中毒対策」(25.9%)、「有機水銀、カドミウム等の重金属に関する食品の安全性確保」(18.0%) となっている。

前回は無回答が多いため、参考として見ると、「遺伝子組換え食品に関する安全性確保」、「生産者や食品事業者の自主衛生管理の推進 (GAP、HACCPの推進など)」、新たな項目を除くすべての項目において値が増加している。

問 13 食の安全・安心を確保するために特に重点的な取組を望む項目(番号を3つまで記入)



※ 「食品アレルギーに関する理解促進」は前回「食品中のアレルギー物質対策」、「生産者や食品事業者の自主衛生管理の推進 (GAP、HACCPの推進など)」は前回「農産物生産者や食品製造業者の自主衛生管理の推進 (GAP、HACCPの推進など)」

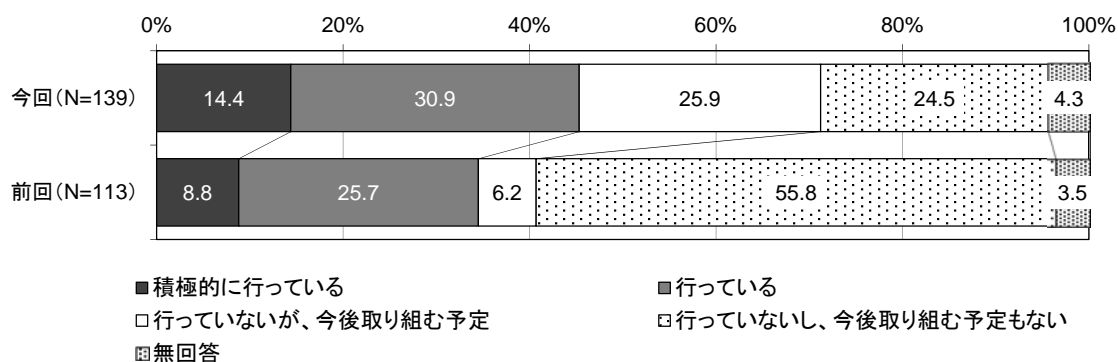
2-8 食育について

問 14 「食育推進」に関する取組を行っていますか。(1つ選択)

「行っている」(30.9%)が最も高く、次いで「行っていないが、今後取り組む予定」(25.9%)、「行っていないし、今後取り組む予定もない」(24.5%)となっている。「積極的に
行っている」(14.4%)、「行っている」、「行っていないが、今後取り組む予定」の3項目の合計値(71.2%)は7割以上となっている。

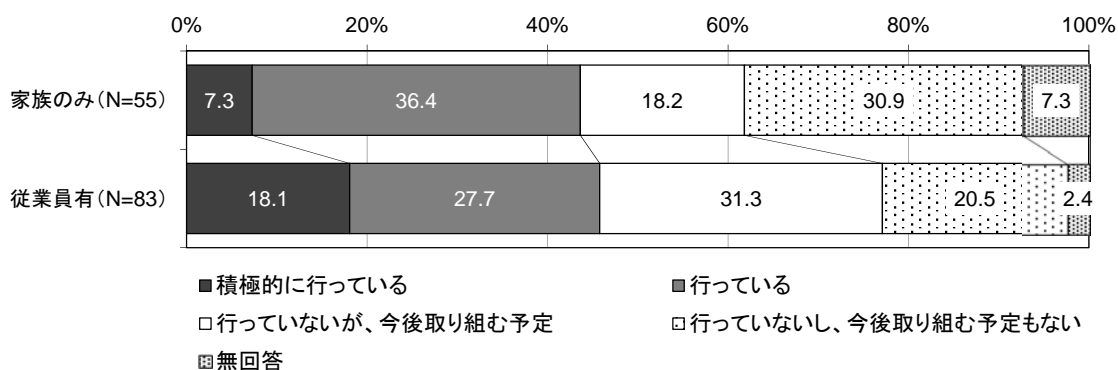
前回と比較すると、「積極的に
行っている」、「行っている」、「行っていないが、今後取り組む予定」の3項目の合計値(前回40.7%)は30.5ポイント増加しており、食育推進に関する取組の進展とともに、取組意欲の高まりがうかがえる。

問 14 「食育推進」に関する取組を行っているか(1つ選択)



従業員規模別に見ると、「積極的に
行っている」、「行っている」、「行っていないが、今後取
り組む予定」の3項目の合計値が「家族のみ」は6割以上(61.9%)、「従業員有」は約8割
(77.1%)となっている。

問 14 「食育推進」に関する取組を行っているか(従業員規模別)

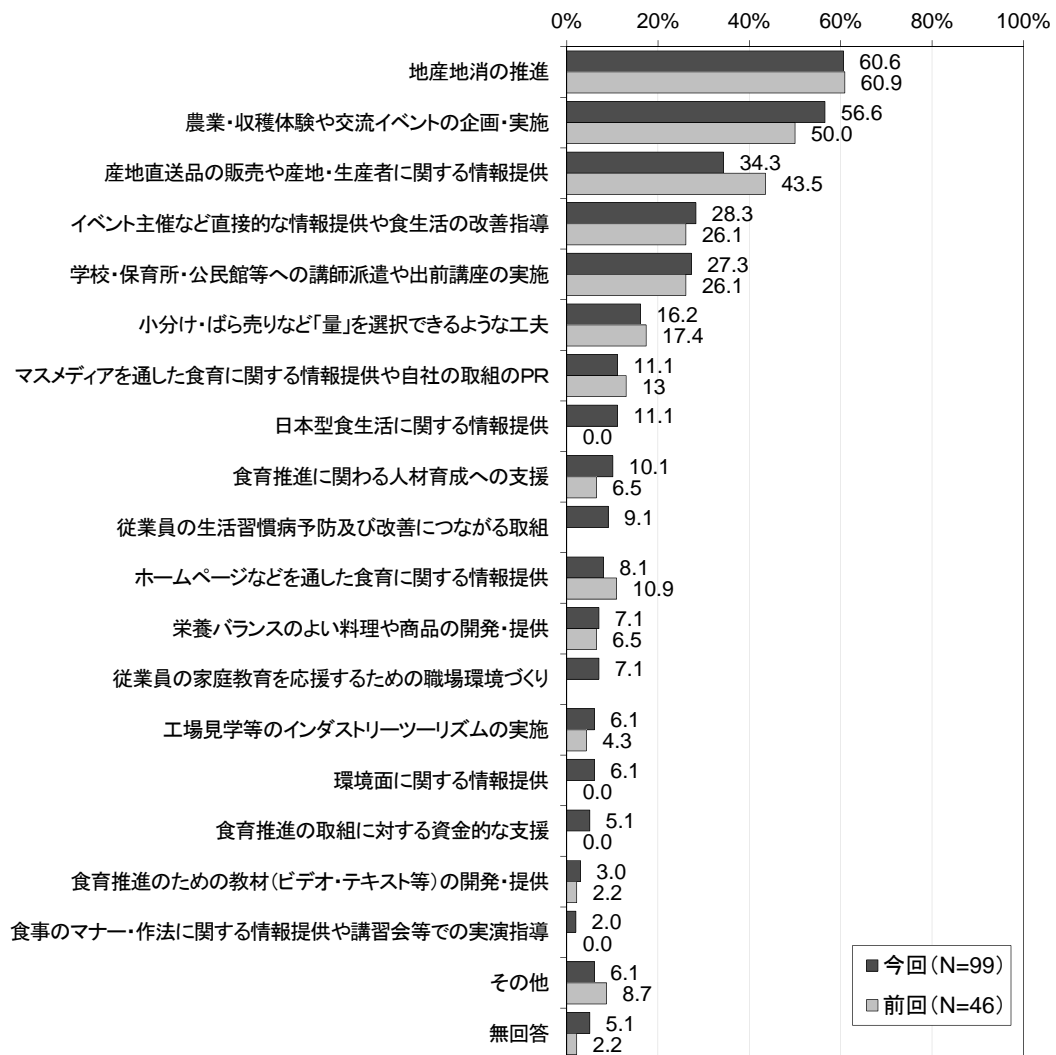


問 15 現在、「食育推進」に関してどのような取組を行っていますか、または行う予定ですか。(すべて選択)

「地産地消の推進」(60.6%)、「農業・収穫体験や交流イベントの企画・実施」(56.6%)の2項目が特に高く、次いで「産地直送品の販売や産地・生産者に関する情報提供」(34.3%)となっている。

前回と比較すると、上位は同様の項目となっているが、その中で「産地直送品の販売や産地・生産者に関する情報提供」(前回 43.5%)は9.2ポイント減少している。

問 15 現在、「食育推進」に関してどのような取組を行っているか、または行う予定か(すべて選択)



※問 14 において「行っていないし、今後取組む予定もない」、無回答を除く

※「従業員の生活習慣病予防及び改善につながる取組」、「従業員の家庭教育を応援するための職場環境づくり」は新規項目

(その他の主な内訳)

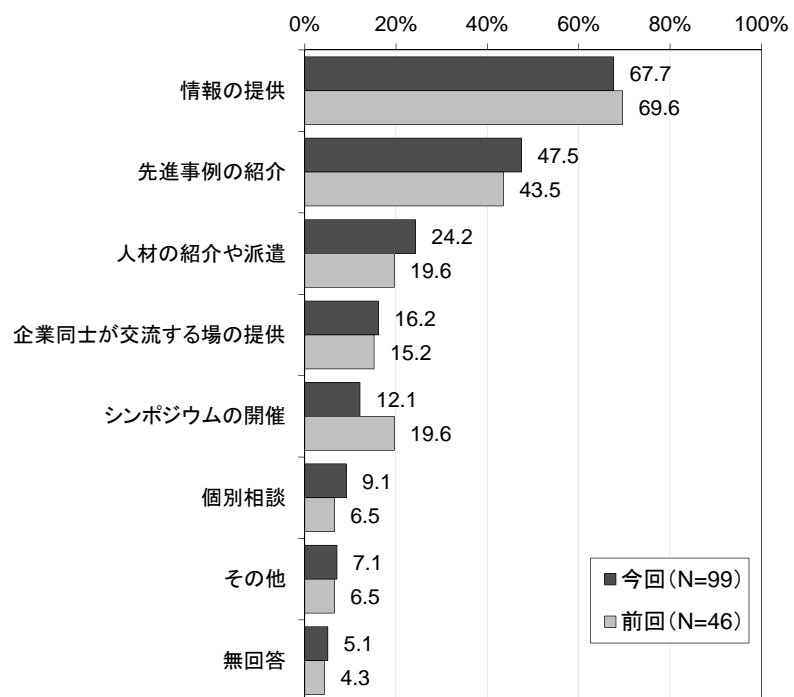
- ・学校給食、学校給食へコシヒカリ米、キュウリの提供 (2件)
- ・子ども、孫に対しての家庭内の指導
- ・会社としては行っていないが、家庭では子どもに積極的に取り組んでいる
- ・国際食育アドバイザーでの学び
- ・地元の小学校の給食用に農産物を提供している

問 16 「食育推進」の活動に取り組むにあたって、国や自治体に望むこと、支援してほしいことは、どのようなことですか。（すべて選択）

「情報の提供」（67.7%）が特に高く、次いで「先進事例の紹介」（47.5%）、「人材の紹介や派遣」（24.2%）となっている。

前回と比較すると同様の傾向となっているが、その中で「シンポジウムの開催」（前回19.6%）は7.5ポイント減少している。

問 16 「食育推進」の活動に取り組むにあたって、国や自治体に望むこと、支援してほしいこと(すべて選択)



（その他の主な内訳）

- ・キャンペーン等の展開、マスコミ等を使った
- ・小さなことから
- ・まずは地産地消などから、給食などでもっと身近なものにしたらいいと思う
- ・資金補助
- ・国や自治体で行ってほしい
- ・小学校教育の中で、かつての「ゆとり時間」がなくなり、食育に取り組む時間が取れなくなったと思う。地域ボランティア等の協力を得て、育てることの大変さや喜びを、学校農園等を通して体験してほしい

自由記入

(食品の安全性確保や食育施策についてのご意見がありましたら、ご記入願います。)

- ・消費者自身による食とのつきあい方を長年にわたる人類の知恵とリンクさせ、興味深くおもしろいものにしてほしい。総じてパッケージ商品が主流になり、口に入れる段階で盲信してしまうと思われる。
- ・中国等の輸入品の検査基準の引き上げをお願いしたい。不衛生、大量農薬、大気汚染、環境破壊の環境で作られた食品など日本で食べたくない。現実をマスコミ等でもっともっと取り上げるべきだ。安かろう、悪かろうの時代ではない。高くても安全・安心の食文化で充実した食生活を営みたい。
- ・生産者としては農薬等について十分気を使っていますから、消費者はあまり残留農薬等について目くじらを立てなくてもよいと思います。
- ・特別栽培認証は個人でも取れるようにしてほしいと思う。
- ・農産物の新鮮、安全ということは当たり前のことで、その農畜産物の栄養的な価値などのことまで含めて消費者に届けたいと思っています。そのために私たち生産者が安心して農業を行っていきける環境づくりの支援をお願いします。特に輸入飼料の高騰対策の施策を県独自でいから行ってほしい。
- ・個人として(会社として)行うことはあまりないと思うが、JAなどを通して、例えば給食センターに野菜を寄贈して子ども達に「とりたての野菜はおいしいんだよ」とか、「〇〇町のものはおいしいよ」とかそういった活動はできると思う。「安さ」だけでなく、「おいしさ」「安全性」がわかってもらえれば国内産のものも売れて、国内自給率もわずかながら上がるのではないかと思う。
- ・弊社が扱っているきのこについてではなく、一般的な農作物について日頃考えていることがあります。それは野菜に施す農薬についてなのですが、消費者がいわゆる「虫食い」を嫌悪する理由からなのでしょうが、使用してもよいとされる農薬の種類、量が日本は他の国に比べてかなり高めに設定されているというのをうかがったことがあります。きれいな野菜ほど高く、よく売れるのでしょうか、本当に安心、安全な食品を消費者が求めているのならば薬のまったくかかっていない農作物(虫食いであっても)こそが本当に安全な食品なのだと思います。消費者の方々にもそういう意識を持ってもらえたらと思います。
- ・群馬県は放射能関係や農薬の食品混入事件等、異例の対応をしてくれました。その経験に基づいて頑張ってください。
- ・食品、加工食品の表示を細かく表示(原産地 50%、40%、10%)するようにしてほしい。
- ・残留農薬に対して過剰に反応しすぎていると思います。店頭で置かれているのは行政、市場、JAなどで何重もチェックされており、人体に影響がなければ国際基準レベルでも十分だと思っています。メディアの放送次第で消費者は過剰に反応します。農家はプライドを持って生産しています。
- ・学校給食への食材提供をしていたが、作物に限度があり、すべてというわけに行かない。食の大切さはまず家族と手料理の食習慣が大切なことと考えている。若年家族世帯への情報提供や乳幼児検診等で若いママに「食が大切」であることを説明、かつ県行政が支援するべきことと思います。
- ・メディアでの過敏感情、生産の学び、食の学びなど。生産へのメリット、デメリット、先進情報の共有。群馬県のアピール、群馬県の紹介。
- ・食育は行政とJA等が連携してやり、農が身近に感じられるようになってほしいです。
- ・生産者と消費者の間が以前にも増して広がってしまった感があります。消費者にとって「知らない、理解できない」ことがより食に対する「不安、不信」につながっていると感じます。生産の現場をより知っていただく、理解していただくことが必要と思っています。
- ・県内の食料自給率の向上、特に飼料作物の生産を県レベルで推進していかななくてはならないと感じる。
- ・幼稚園や学校教育の現場でもっと食育に関することを進めてもらいたい。
- ・遺伝子組換え作物については、モンサントのようなグローバル企業の戦略ののり、日本の農業、食文化を破滅に追い込むような政策だけはとってほしくありません。モンサントはベトナム戦争の枯葉剤

を作った会社であり、アメリカなどではモンサントの種子を使用しない農家を訴訟に持ち込み大問題となっています。

- ・食育のなかに安全な食品を選べる知識を身につけるカリキュラムを入れてほしい。
- ・農薬の使用基準などを守って使用しているわけですが、農薬だけでなく、保存料や着色料などのことも一般の人にもわかりやすく話しておいたほうがよいと思う。できればできるだけ使用しないほうが安全ではないかと思っています。
- ・個人で頑張ってもできることには限りがあると思うので、機会があれば積極的に参加すべきだと感じている。